

マネジメント	意思決定責任者 各項目について、 記入	化学物質専門部 担当する社内部門 および専任衛生管理者 (安衛部衛生担当)	本社機能		事業所産業保健専門職			
			企画部門等	産業保健部門	衛生管理者	産業医	産業看護員	作業
システム構築								
管理方針・体制の決定	方針の決定 -労働衛生上の化学物質の管理方針 -環境に対する方針 -法遵守に関する方針	総合安全衛生委員会	○				△	
管理方針の伝達	管理方針の通知 管理手法・役割の教育実施	総合安全衛生委員会	○					
管理目標の管理	労働衛生上の化学物質管理の目標設定	総合安全衛生委員会	○					
	目標達成度の評価 -評価方法の決定 -評価の実施	総合安全衛生委員会	○					
	目標未達成の原因検討		○					
管理方針等の見直し	管理方針の通知見直しの決定	総合安全衛生委員会	○				△	
	管理体制の見直し	総合安全衛生委員会	○		本社産業医		△	
リスクアセスメント								
意思決定:情報収集								
ハザード情報(定性的情報)	ハザード情報の収集範囲の決定(不十分な場合)	安全衛生管理部長	○					
	MSDSによる情報収集	安全衛生管理部長	○					
	情報が得られない場合・不十分な場合 -未規制物質の情報収集の実施 -不十分な場合の対応(動値がない時等)	安全衛生管理部長	○					
	入手した情報の弊害(事業場で使う際の注意事項)	安全衛生管理部長	○		○			
曝露評価情報	曝露評価に関する技術的事項の決定 -サンプリング・分析方法に関する情報の収集 -測定方法、分析方法の決定 -測定機関(測定機関の構成管理状況)	安全衛生管理部長	○		○			
	実施計画の決定 -場の濃度測定 -個人曝露濃度測定 -生物学的モニタリング(法定外も含む)	安全衛生管理部長	○		○		△	
	ヘルスサーベイランス	影響評価に必要な項目の選定 特殊健康診断の判定基準と結果の取扱い方法の決定 特殊健康診断実施計画の策定	安全衛生管理部長	○	○		○	
リスクアセスメント	リスクマトリクスのデザインの決定 リスクアセスメントの基準(アクションレベル等)	安全衛生管理部長	○					
実行段階								
ハザードの把握	化学物質の存在場所の把握		○				○	
	曝露の可能性のある労働者の把握		○				○	△
	使用量・放出量の把握						○	
曝露モニタリング	場の濃度測定の実施				○			
	個人曝露濃度測定の実施							○
	生物学的モニタリング測定の実施							○
ヘルスサーベイランス	影響調査(含む特殊健康診断)の実施 有所見の際の原因調査の実施		○			○	○	
健康影響リスク評価	曝露+健康での総合判定の実施		○			○	○	
リスクコントロール								
意思決定:情報収集								
代替物質	代替物質の可否の決定	工場長・技術本部						
製造工程の変更	製造工程の変更の可否の決定 -自動化 -製造条件等	工場長・技術本部						
	排気・換気装置の改善・導入	局所排気装置等の導入の決定 局所排気装置等の設計	工場長・技術本部					
保護具の利用	保護具の着用ルールの決定 保護具の維持管理ルールの決定 取扱い方法の注意事項の決定	安全衛生管理部長	○					
適性配置	特殊健康診断に基づく適性配置ルールの決定	産業医		○			○	△
実行段階								
排気・換気装置等	局所排気装置等の維持管理の実施		○				○	
保護具の利用	保護具着用の指導		○				○	
	保護具の維持管理の実施							○
適性配置	事後措置の必要性の判定						○	
	適性配置の実施と確認						○	○
コントロール状況の評価	コントロール状況の確認(現場巡視、測定、その他)		○			○	○	○
リスクコミュニケーション								
意思決定:情報収集								
リスク関連情報の提示	表示・ラベリング方法の決定		○					
	リスク関連情報のフィードバック方針の決定		○					
実行段階								
リスク関連情報の伝達	表示・ラベリングの実施							
	ハザード情報・評価結果の事業場内への伝達		○				○	
	曝露情報・リスク情報の労働者等への伝達							○
	リスク低減のための労働衛生教育の実施		○				○	

◎:実行責任者、○:共同実施者、△:支援者

	意思決定責任者 各項目について、役職を記入	化学物質専門部		本社機能			事業所産業保健専門部		
		担当する社内部門 および役職 安全衛生企画部	企業部門等 安全衛生防災委員会	産業保健部門 健康開発センター	衛生管理者 安全衛生課(ゲートキーパー)	産業医	産業看護師	作業指 示者 (作業指 示者)	
マネジメント									
システム構築									
管理方針・体制の決定	方針の決定 -労働衛生上の化学物質の管理方針 -環境に対する方針 -法遵守に関する方針 管理体制の決定	社長	◎ 管理規程を作成 事業所での実施						
管理方針の伝達	管理方針の通知 管理手法・役割の教育実施	課長				◎			
管理目標の管理	労働衛生上の化学物質管理の目標設定 目標達成度の評価 -評価方法の決定 -評価の実施 目標未達成の原因検討	該当なし 安全衛生防災委員会	◎ ◎ ◎			◎	◎(監査員として)		
管理方針等の見直し	管理方針の通知見直しの決定 管理体制の見直し		◎ ◎						
リスクアセスメント									
意思決定:情報収集									
ハザード情報(定性的情報)	ハザード情報の収集範囲の決定(不十分な場合) MSDSによる情報収集 情報が得られない場合・不十分な場合 -新規物質の情報収集の実施 -不十分な場合の対応(動機がない時等) 入手した情報の解釈(事業場で使う際の注意事項)	あまり明確ではない。	◎			◎	◎(メーカーへの問い合わせ等)		
構築評価情報	構築評価に関する技術的事項の決定 -サンプリング・分析方法に関する情報の収集 -測定方法、分析方法の決定 -測定機関(測定機関の精度管理状況) 実施計画の決定 -場の温度測定 -個人曝露濃度測定 -生物学的モニタリング(法定外も含む)					◎	◎		
ヘルスサーベイランス	影響評価に必要な項目の選定 特殊健康診断基準と結果の取扱い方法の決定 特殊健康診断実施計画の策定		◎			◎	◎		
リスクアセスメント	リスクマトリクスのデザイン決定 リスクアセスメントの基準(アクションレベル等)		◎						
実行段階									
ハザードの把握	化学物質の存在場所の把握 構築の可能性のある労働者の把握 使用量・放出量等の把握		◎			◎	◎		
構築モニタリング	場の温度測定の実施 個人曝露濃度測定の実施 生物学的モニタリング測定の実施						◎		
ヘルスサーベイランス	影響調査(含む特殊健康診断)の実施 有所見の原因調査の実施						◎ ◎		
健康影響リスク評価	構築+健康での総合判定の実施		△				◎	◎	
リスクコントロール									
意思決定:情報収集									
代替物質	代替物質の可否の決定	工場長	△						
製造工程の変更	製造工程の変更の可否の決定 -自動化 -製造条件等		◎						
排気・換気装置の改善・導	局所排気装置等の導入の決定 局所排気装置等の設計		◎						
保護具の利用	保護具の着用ルールの決定 保護具の維持管理ルールの決定 取扱い方法の注意事項の決定		◎						
適性配置	特殊健康診断に基づく適性配置ルールの決定						◎		
実行段階									
排気・換気装置等	局所排気装置等の維持管理の実施						◎		
保護具の利用	保護具着用の指導 保護具の維持管理の実施						◎		
適性配置	事後措置の必要性の判定 適性配置の実施と確認						◎ ◎		
コントロール状況の評価	コントロール状況の確認(職場巡回、測定、その他)						◎		
リスクコミュニケーション									
意思決定:情報収集									
リスク関連情報の提示	表示・ラベリング方法の決定 リスク関連情報のフィードバック方針の決定	委員会 委員会	◎ ◎						
実行段階									
リスク関連情報の伝達	表示・ラベリングの実施 ハザード情報・評価結果の事業場内への伝達 暴露情報・リスク情報の労働者等への伝達 リスク低減のための労働衛生教育の実施						◎ ◎ ◎		

◎: 実行責任者、○: 共同実施者、△: 支援者

土 -7	その他	人事 人事担当者	事業所ライン			外部		詳細項目
			事業責任者(工場 長等)	職場責任者(製造 部長・課長等)	係長・職長等	労働者	外部機関(労働関 係機関)	
								衛生管理者レベ ルを2日間トレ ーニングを積み、 ゲートキーパーと して活用
								OSHMSを全社約 (関連会社含む) を導入し、監査を 実施。監査員は 各種資格をポイン ト制、産案医1名 を含む。
					○(担当者)			新規導入時の審 査システムあり。 特に鉄研研究部 門。データベース には、16000件 の情報
			○ (依頼)					
	環境企画		○				○	
	事業所専門委員		○					産案医、衛生管 理士、技士等
			○					保護員管理規程 共通ルールはな
			○	○				
			○	○				
			○	○				
	安全衛生委員会		○	○				教育を人事の受 入れ教育で実施 する その他は随時で 教育を実施

添付資料2 10ステップのリスクアセスメント



添付資料3 化学物質のリスクマトリクス例

		曝露レベル				
		>RV	>RV50%	>RV10%	<RV10%	≒0
健康影響レベル	致死性発がん性	高	高	中	中	低
	不可逆性	高	高	中	低	低
	可逆性	高	中	中	低	低
	低毒性	中	中	低	低	低

RV: Reference Value (許容濃度等)

厚生労働科学研究(労働安全衛生総合研究事業)

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表

(学会発表)

宮内博幸, 野見山哲生, 西村繁, 田中茂. 化学防護手袋完成品による透過試験装置の開発 第76回日本産業衛生学会. 2003年. 山口.

宮内博幸, 野見山哲生, 田中茂. 非破壊長靴透過試験装置の開発. 第43回日本労働衛生工学会. 2003年. 札幌.

森晃爾, 武林亨, 鈴木伸幸. 企業における化学物質管理システムのヒヤリング調査. 第77回日本産業衛生学会. 2004年. 名古屋.

(雑誌)

武林亨. 事業場における自律的な健康リスクの管理—化学物質のリスクアセスメント. 労働の科学. 2004年(印刷中).